

健康福祉

成人健康相談

健康や栄養について市の保健師・管理栄養士が対応する相談会を開催します。
相談は家族など本人以外でも受け付けます。

日時 6月26日(月)午後1時～4時(事前予約が必要です)
会場 市保健センター
持ってくる物 各種検診結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物

問い合わせ 健康づくり課(☎42808)

認知症相談窓口事業所



認知症の人が住み慣れた地域で住み続けるための身近な相談窓口として、認知症相談窓口事業所(登録された地域密着型サービス事業所)を設

私たちは絶えず水とともに過ごしています。

本市の水道は、神流川から取り入れた水と井戸から汲み上げた地下水とを併用しています。これらの水を浄化し、水質基準に適合したものが家庭に届けられます。これからの季節は水の需要が増える時期です。大切な水を上手に使いましよう。

久寛荘(臨海学校)を一般開放します

期間 8月10日(木)～14日(月)の宿泊
※15人以上の団体は10月31日(火)まで(7月22日(土)～8月15日(火)を除く)利用できます
場所 臨海学校「久寛荘」(新潟県柏崎市西山町石地863)
利用料金(消費税込み)

区分	利用料金(1泊2食付・全室エアコン完備)		
	使用料	食事代	合計
幼児(3歳以上)小・中学生	1,080円	1,500円(幼児食)	2,580円
		4,000円	5,080円
高校生	1,290円		5,290円
大人	1,620円		5,620円

※多野藤岡地域に在住の人を対象とした料金です
予約金 予約金として使用料分を事前に納めていただきます
その他 予約は1回1件まで(先着順)。部屋の指定および素泊まりはできません
申し込み・問い合わせ 6月12日(月)～7月31日(月)午前9時から電話で多野藤岡広域市町村圏振興整備組合総務課(☎241621)へ



置いています。家族が認知症ではないかと思ったときや、認知症高齢者を介護して困ったときは、気軽にご相談ください。

認知症相談窓口事業所

▽グループホームフォーシーズン(☎501333)▽小規模多機能型居宅介護くるる(☎506611)▽小規模多機能型居宅介護きらら(☎258800)

問い合わせ 介護高齢課(☎42292)

児童手当現況届

児童手当現況届は、手当を継続して受給する要件を満たすかどうかを確認するための手続きです。届け出をしないと、受給資格があっても6月からの手当が受けられません。受給している人は、届出用紙に必要書類を添えて必ず提出してください。

受付日時 6月1日(木)～30日(金)・土・日曜日は除く(午前8時30分～午後5時15分)
※水曜日は午後8時まで
提出場所 市保健センター・鬼石総合支所

問い合わせ 経営課(☎42814)

社会福祉協議会会費

社会福祉協議会は、ボランティアの育成・活動や各種相談所の開設など、福祉事業の推進に努めています。これらの事業は、皆さんからご協力いただいた会費などによって運営されています。区長を通じて会費の募集を行いますので、ご協力をお願いします。

その他

下水道排水設備工事責任技術者更新講習



下水道排水設備工事責任技術者の有効期限は5年間です。本年度が期限となる責任技術者は講習の受講が必要です。受講しないと資格が失効してしまつたため注意してください。詳細は市ホームページをご覧ください。
対象 有効期限が平成30年3

普通会費 1口300円
賛助会費 1口1000円
問い合わせ 市社会福祉協議会(☎25647)

木造住宅の耐震診断

お住まいの住宅の耐震性について、専門家の診断を受けてみませんか。
対象 次の全てを満たす市内の木造住宅▽昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(住宅の

月31日の人
※対象者には6月下旬に書類が自宅へ郵送されます
申込期限 7月31日(月)(必着)
問い合わせ 県下水道協会事務局(☎027・321・1263)

藤岡地域産業情報交流ネットワーク

事業所や商店などに関する情報の周知や、事業者間の交流を促進するためのホームページ「藤岡地域産業情報交流ネットワーク」を開設しています。新規に情報掲載を希望する事業所を募集していますので、希望者はお申し込みください。
掲載内容 事業所の基本情報やセールスポイント、主要商品など
アドレス <http://fujioakanet>
掲載料 無料
その他 特典として、登録している事業所に対し、市から補助金などの情報をメール配信します
申し込み・問い合わせ 商工観光課(☎42318) syokok2@city.fujioaka.gunma.jp

床面積が2分の1以上)▽建築基準法に適合している住宅▽平屋または2階建て▽在来軸組工法で建築▽住宅の所有者が居住している住宅など
定数 5戸(先着順)
費用 無料
※耐震診断士の交通費1000円程度が掛かります

申し込みに必要な物 ▽住民票写し▽建物の所有を証明できる書類など▽未納税額のない証明書▽建築確認通知書の写し・住宅平面図・住宅現況写真など▽印鑑
申し込み・問い合わせ 6月15日(木)～8月15日(火)に建築課(☎42326)へ

木造住宅の精密診断・耐震改修を補助します



木造住宅の精密診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。
対象 ▽精密診断Ⅱ耐震診断

6月の休日当番医変更のお知らせ

5月15日号でお知らせした6月の休日当番医に、変更がありましたのでお知らせいたします。
▷6月18日の藤岡地区の当番医は、松岡内科医院から星野医院(仲町・☎20116)へ変更となりました。

水道週間



普段何気なく使っている水道水について、より理解と関心を深めていただく事を目的とし、毎年6月1日～7日は水道週間としています。「水」は私たちの生活に欠かすことができません。飲み水や料理にはもちろん、掃除や洗濯、トイレ、お風呂と一日の間、

スズメバチの巣の駆除費を補助します



▽スズメバチが営巣している市内の土地・建物の所有者、管理者または賃借する個人(事業者は除く)▽駆除業者によりスズメバチの巣を駆除する▽市税に滞納がない補助金額 スズメバチ駆除に要した費用の2分の1(上限1万円)
申請に必要な物 印鑑・駆除に要した費用の領収書・駆除前と駆除後の写真
申請・問い合わせ 領収日から起算して30日以内に環境課(☎42264)へ